

「わたしの終活ノート」を発行しました

これまでの人生、これからの人生への「自分の想い」を記載するエンディングノートを、飛驒印刷協同組合と共同で製作しました。

これまでの人生を振り返り、自分自身の情報や希望をわかりやすく、しっかりと残しておくことは、家族への想いを伝えることができ、残りの人生を豊かにするきっかけにもなります。

自分自身や家族のこと、財産、遺言、もしもの時



どんなことを記載するの？

- わたしのこと、思い出
- 年金や生命保険、損害保険
- 財産(預金や不動産など)
- 医療や介護のこと
- 葬儀やお墓のこと
- 遺言、親族関係図 など

のことを書き記し、これからの人生への想いを整理してみませんか。

配布場所

高年介護課(本庁1階)

成年後見支援センター(本庁1階福祉課内)

各支所地域振興課

※今後開催する終活に関連するセミナーなどでも配布します

※配布は1人1冊とします

問合せ 高年介護課 ☎57-5200

民生委員を募集しています 民生委員・児童委員の日、活動強化週間

5月12日は、全国民生児童委員連合会により「民生委員・児童委員の日」と定められ、12日から一週間は民生委員・児童委員(以下「民生委員」)の活動を知っていただくための活動強化週間となっています。

市内では227人の民生委員が、地域の一員として、住民の生活や福祉全般の相談業務や援助活動などを行っています。

「身近な地域の相談相手」民生委員の活動に、ご理解とご協力をお願いします。

◆主な活動内容

- ①相談者と専門機関とのつなぎ役
相談内容に応じて、必要な支援やサービスが受けられるように市役所や社会福祉協議会などの専門機関につなぎます。
- ②地域の見守り役
ひとり暮らしの高齢者や障がい者などの見守りが必要な世帯を訪問し、安心した生活

を送ることができるようサポートします。また、年に1回の高齢者調査や歳末たすけあい募金など地域の福祉活動や、月に1回、民生児童委員協議会を開催し、研修や事例検討などを行っています。

◆民生委員の一斉改選について
今年度は3年に一度の一斉改選の年です。民生委員として地域で助けを必要としている方の支援をすることで、地域住民の支えとなっていることを実感し、やりがいや生きがいを持つことができます。また、必要な場合には、市や社会福祉協議会などの関係機関と連携して対応することが出来ます。

地域の皆さんが安心して暮らせるよう、民生委員として一緒に活動してみませんか。詳細は、お問い合わせください。

問合せ 福祉課 ☎35-3139

